

関西広域連合構成府県・市政記者クラブ配布

資料提供			
月日	発表者	問い合わせ先	
		電話番号	担当者
平成29年3月31日（金） 午後2時	関西広域連合広域環境保全局 自然環境保全課 (滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課)	077-522-5668	参事 廣瀬正明 主事 間野智也

関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定について

府県境を越えて移動し関西各地で被害を及ぼしているカワウについて、広域的な視点にもとづいた取組みを推進するため、関西地域カワウ広域管理計画（第2次）を策定しましたのでお知らせします。

1 策定の経過

- (1) 構成府県・市担当者および有識者による検討
- (2) パブリックコメントの実施
- (3) 連合委員会、産業環境常任委員会への報告

2 策定のポイント（詳細は別添のとおり）

- (1) 以下を管理の目標とし、関西広域連合と各府県・市町村の役割分担のもとカワウ対策に係る取組みを推進する。
 - ・ 地域毎の被害量を顕著に減少させる
 - ・ 各地域の被害を与えるカワウの個体数について、平成25年度の被害対策シート等の飛来数から平成35年度までに半減させることを目指す
 - ・ 人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す（長期目標）
- (2) 広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。また、前計画期間における実証事業で得られた知見や成果をもとに対策を全体に展開させ府県・市町村による地域毎の対策の推進を図る。
- (3) 取組みは①モニタリング調査および②カワウ対策の推進を基本とし、順応的管理をおこなう。

3 計画の掲載場所

関西広域連合ホームページ (<http://www.kouiki-kansai.jp/>)